

統合新病院建設事業費に係る説明会（第２回）

平成２７年４月２３日（木） 午後６時３０分～午後８時５分
加賀市市民会館大ホール

<会議の概要>

１．開会

〔司会〕 菅本総務部長

それでは、ご案内させていただきました時間となりました。ただ今から、統合新病院建設事業費に係ります第２回目となります公開の説明会を開会させていただきます。

私、本日、司会を務めさせていただきます総務部長の菅本でございます。よろしくお願いいたします。

今回の説明会でございますけれども、前回開催いたしました３月２０日になりますけれども、そこでの大林・山下グループ様からの説明に対する本市からの質問などが全て終了できなかったということで、引き続き開催することとなったというものであります。

では、次第にしたがいまして説明会を進めてまいりたいと思いますが、説明会を始める前に、本日の出席者について、ご紹介させていただきます。

【出席者紹介】

株式会社大林組 北陸支店長 引田 守 氏
同 副支店長 五十嵐 雄起 氏
株式会社山下設計 東京本社長 藤田 衛 氏

加賀市 副市長 山下 正純
新病院・地域医療推進室長 大田 俊介
同次長 加藤 正則

（支店長挨拶）

引田北陸支店長

大林組の引田でございます。前任の川村に代わりまして４月より大林組の北陸支店長を務めさせていただきますいております。

本日は、改めまして大林・山下グループを代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、先月、今、ご案内がありましたように２０日の公開説明会に引き続き、本日も多くの市民の皆様にお集まりいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

私どもグループは、加賀市統合新病院建設事業の基本理念、基本方針に基づき、住み慣れた場所に安心して永く暮らし続けることができます地域包括的なケアシステムの構築を目指し、最先端の多様な市民サービスを提供できる新病院をプロポーザルにおいて提案させていただきました。その気持ちを今も忘れず、加賀市民の皆様が誇れる新病院の完成に向け日々事業を進めておるところでございます。

本日は、当グループが請負代金の変更のお願いに至った経緯を前回に引き続きご説明させていただき、何とぞ、ご理解をいただきたいと思いますと思っております。加賀市統合新病院建設事業の無事完成と、その後の市民の皆様により良い暮らしへと繋げていきたいと祈念をしておるところでございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

〔司会〕 菅本総務部長

発言される皆様方には、会場の方々にも聞こえますようにマイクを使っていたきたいと思います。また、録音機とビデオカメラの録画によりまして、この説明会の発言記録を作成しまして、市のホームページなどで公開する予定でございます。その点もご了承の上、ご発言のほうお願いしたいと思います。なお、会場の皆様方のお手元には、前回、第1回目の説明会において使用しました資料等を配布してございます。これからの質疑応答の際、参考となる部分について、適宜ご覧いただければというふうに思っております。

それでは、始めさせていただきます。加賀市側のほうからお願いいたします。

2. 内容

山下副市長

では、私のほうから始めさせていただきたいと思います。

まず、はじめに、本日はお忙しい中、引田北陸支店長様はじめ大林・山下グループの皆様には、私どもの要請に応じられまして第2回の説明会に遠路ご出席いただきまして、ありがとうございます。前回、3月20日の説明会同様に真摯なお話ができる、いただけるものというふうに期待をいたしております。前回は私どもの進行管理が十分でございまして、予定時間を大きく越えることになりました。ご迷惑をお掛けいたしました。

前回の説明会の内容を踏まえまして、今回は双方の認識、考え方について明確にすべきと思います点、まず、最初に3点に絞り込んでさせていただきました。説明、確認を通じて整理をしてみたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

先ほど、進行のほうからご案内させていただきましたが、今回につきましては、傍聴の方々のほうにもお話が前回の話も含めてわかりやすいようにということで、あらかじめ、資料等を配布させていただきましたので、ご確認をいただきたいと思いますというふうに思います。私どものこれからの説明、確認の中で引用させていただきますのでお願いいたします。

（配布資料：資料1加賀市説明資料（前回）、資料2大林・山下グループ説明資料（前回）の説明）

それでは、先ほど、今回は3点に絞りました説明、確認をしたいと申し上げたわけですが、まず、最初に、この3点についてご説明をさせていただきたいと思います。

（配布資料：次第の2.内容について、資料3説明会の内容整理（加賀市作成資料）の説明）

傍聴者の皆様には、文字だけでの表現ということで理解しづらい部分もあるかと存じますが、今後、この項目について説明と確認をして、明確にしてみたいと思いますのでお許しをいただきたいと思います。

<質疑応答>

山下副市長

まず、最初に、大林・山下グループの皆様を確認をさせていただきたいと思いますが、今ほどまでの資料説明の中で、最後の内容整理を行った資料3まで

につきましてご確認をいただきまして、内容について了解していただけますでしょうか。

五十嵐北陸副支店長 はい。内容について間違いございません。

山下副市長 ありがとうございます。それでは、進めさせていただきたいと思います。

(1) プロポーザル時及び契約締結時における労務単価の将来予測について

山下副市長

【スライド画面：資料3 説明会の内容整理（1）（加賀市作成資料）】

質問の（1）として、前回の整理内容の資料をご覧いただきたいと思います。

（スライド画面を読み上げる。）

当市として考え方を明確にしたい点を申し上げますと、少なくとも平成25年4月までの労務単価の上昇分については見込めたのではないかと。大林・山下グループのほうからのご回答では、上昇の傾向については認識できなかったということでございましたが、私どものほうとしては、平成25年4月までの単価上昇は見込めたのではないかとということを確認していきたいということでございます。

<質疑応答>

山下副市長 まず、最初の質問でございますが、通常、このような長期間にわたる工事において、価格の変動といったものを見込まずに見積りや契約を行うということでございますか。

五十嵐北陸副支店長 前回にもお話をしている内容についても、ちょっと重なるかもしれませんが、まず、公共工事設計労務単価については、毎年10月の賃金について公共事業労務費の調査は実施されます。これについては認識しております。また、首都圏、それから、震災のありました東北で労務費が上昇していることも感じてはいましたが、ここまで上昇するとは予測しておりませんでした。また、資機材の上昇率の予測についても海外の建設動向、それから、輸送費、需給状況等の様々な要因に左右されるため、これも予測できなかったのが現実でございます。また、副市長の今のご質問については、本工事の契約では全体スライドが認められております。したがって、物価上昇分を請負金額に見込むことはしておりません。以上でございます。

山下副市長 はい。ありがとうございます。見込まずに見積りや契約を行うことがありますかというふうに質問させていただきました。私どものところにつきましては、物価スライド条項があるので、それは見込まずに見積り、契約を行ったというふうな認識でよろしいですね。

五十嵐北陸副支店長 そうでございます。

山下副市長

はい。わかりました。

【スライド画面：平成２５年度公共工事設計労務単価について（国交省プレスリリース）】

今ほどの五十嵐副支店長さんの説明にもございましたけれども、これは平成２５年３月２９日土地・建設産業局から出されております「平成２５年度公共工事設計労務単価について」という通知でございますが、この通知についてはご存じでございますか。

五十嵐北陸副支店長 はい。存じております。

山下副市長

内容をちょっと読ませていただきます。

【スライド画面：平成２５年度公共工事設計労務単価について（国交省プレスリリース）】

（スライド画面を読み上げる。）

この中身に入ってください。３ページです。

【スライド画面：平成２５年度公共工事設計労務単価について３ページ（国交省プレスリリース）】

（２）調査方法ということで、調査対象が全国の１，０００万円以上の工事
で平成２４年１０月中現在。そして、１１，４７４件等々が調査されるということ
でございますが、この調査時におきまして、大林様のほうで対象の工事とい
うのはございましたでしょうか。

では、具体的に考えるのは難しいということでございますので、１０月時点で、
こういった調査がなされておることについては、ご承知でございますか。

五十嵐北陸副支店長 はい。先ほど申し上げたとおり認識しております。

山下副市長

私どものこれは推測になるかもしれませんが、このくらいの全国での対象工
事で調べるということになれば、大林様の規模であれば、当然、調査対象にな
っておったというふうな認識を持っておりますが、その点については、いかが
でございますか。

五十嵐北陸副支店長 認識はしていますが、北陸地方の実購買では、ここまで上がっているとい
うことは感じられないということです。

山下副市長

すみません。要するに調査の対象になっていたかどうかということですが、
その調査の内容に対する認識ではございませんで、調査対象であるかどうかと。

五十嵐北陸副支店長 調査対象になるかと思います。

山下副市長

はい。わかりました。ありがとうございます。質問のほうを続けさせていただきたいと思います。この調査については知っていたということでございます。

【スライド画面：公共工事設計労務単価 推移（出所：国交省「公共工事設計労務単価」）】

これは、前回の会議の一番最後にも出させていただいた資料かと思います。いわゆる、公共工事の労務単価。これは全工種の平均ということでございます。平成24年4月をゼロに置いてございます。この中でイベントをいくつか入れてございますが、プロポーザルの始まった時点が平成24年10月。最終プロポーザルはここにちょっと書いてございませぬが、平成25年2月。建設工事の契約締結がなされたのが平成25年3月ということでございます。先ほどの調査は平成25年4月。ここに書いてございますけれども、平成24年4月の0のところから15.1%まで公共単価が上昇したわけでございます。この時の基礎になる資料について、先ほど、調査対象になったかどうかということを確認させていただいたわけでございます。その点については相違ないというふうに認識してもよろしいでしょうか。

五十嵐北陸副支店長 平成24年10月に調査をされていると思います。

山下副市長

ということは、こういった傾向については、ある程度、認識があったというふうに考えればよろしいでしょうか。

五十嵐北陸副支店長 平成25年3月に15.3%、これくらい上昇していることは確認できます。

山下副市長

これにつきましては、前回からの引き続きのお話でございますので、私どもの考え方として整理していきたいことについて申し上げますと、10月のプロポーザルを実施した段階において、いろんな国からの実勢価格の変動等々について調査を受けている立場の大林・山下グループにおかれましては、当然、平成24年4月の時点から平成25年4月の契約を結んだ段階までの15.1%の伸び率については、予想ができ得る立場であったのではないかという認識を持っております。これについて、何かご意見はございますか。

五十嵐北陸副支店長 平成24年10月から翌年の2月は、大きな物価変動が北陸地方実購買では、現実、そこまで高騰していることはなかったと考えております。そして、プロポーザル時のコストについては、平成24年の公共工事の単価で算出しております。

山下副市長

全国的な傾向として、結果15.1%の伸び率になったけれども、北陸地方において同じような上昇傾向が生じるということについては、認識されていなかったということですのでよろしいですか。

五十嵐北陸副支店長 公的データが実際にあるかどうかは別にして、我々として実購買で入れられ

るコストを算出して見積りを出したということでございます。

山下副市長 はい。わかりました。再度、私どもの考え方を確認させていただきますと、少なくとも契約時点までの労務単価の上昇分については、いわゆる、見込み得る立場にあったのではないかということをおもひの認識、考え方としてお伝えをして、この項目については終えたいというふうに思います。よろしいですか。よろしければ、次の項目に移らしていただきたいのですが。

五十嵐北陸副支店長 先ほども申し上げましたけど、こちらのグループとしては、それは予測できませんでした。

山下副市長 ですから、最後に内容を比較、まとめさせていただきたいと思いますが、大林・山下グループとしては、前回の説明会の回答同様、上昇は予測できなかったという考え方ですね。

五十嵐北陸副支店長 そうです。

山下副市長 今、私がお伝えいたしましたのは、私ども加賀市の考え方として、そういう立場にあったのではないかということで申し上げたということでございます。これはもう相違点ということで認識いただければ良いと思います。では、よろしいですか。

(大林・山下グループ：異議なし)

(2) 労働者の雇用に伴い必要な経費の考え方について

山下副市長

では、今日の議題になっております2点目に移らせていただきたいというふうに思っております。これは、お配りした資料2の8ページ下段のほうをご覧くださいというふうに思います。

【スライド画面：資料2大林・山下グループ説明資料（前回）8ページ】

この項目につきましては、前回、大林・山下グループからの説明だけでございまして、私どものほうとしては、質問が時間の関係上できなかったという状況でございますのでこの欄は空白になっております。今日の質問の中で示していきたいというふうに思っております。

<質疑応答>

山下副市長 この時点で、大林様のほうからの説明では、福利厚生費、現場経費等は平成24年度時点では下請業者の請求にはなかった費用でありましたが、平成25年度以降は労働者確保のため必要な費用となっておりますという説明でありました。これは、会議録から抜粋させていただきましたが、これで間違いはございませんでしょうか。

五十嵐北陸副支店長 お答えします。確かに、副市長が言われる今のコメントについては、国交省ではそういう説明をしております。

山下副市長 国交省ではなくて、これは五十嵐様のお言葉をそのまま会議録から抜き出させていただいたので、大林・山下グループとしてのご説明というふうに認識してもよろしいですか。

五十嵐北陸副支店長 ちょっと、今、確認しますので。

あの、副市長、そういう説明は確かにコメントとして私の口からあったとは思いますが、当グループの主観として言ったわけではなくて、国交省の内容について、こちらで説明をしたということでもあります。

山下副市長 はい。わかりました。では、続けさせていただきたいというふうに思います。国交省の言っていることを五十嵐様の言葉でおっしゃったと。

五十嵐北陸副支店長 はい。

山下副市長 この経費というものが平成25年から新しく設けられたものであるということも、必要になった経費であるということも国交省が言っているというように理解すればよろしいわけですね。

(大林・山下グループ：異議なし)

山下副市長

はい。わかりました。それでは、続けさせていただきたいと思います。

まず、最初に傍聴の方々にわかりやすいように、私どもがこの段階で確認をしたいということについて、まず、申し上げます。

【スライド画面：資料2大林・山下グループ説明資料（前回）8ページ】

これについては、当初よりということとは、従来から、いわゆる、諸経費と言われる部分に含まれているものであって、平成25年度から新たに必要になった経費とは考えてはいないというのが加賀市の考え方でございます。これを私どもとして、これから確認をさせていただきたいというふうに思っております。これは、まず、国交省の資料をそのまま使われているということは間違いないということでございます。国交省のほうは、設計労務単価と労働者の雇用に伴う費用、これは事業者が負担する。こちらはご本人にお支払する賃金。必要経費を含む金額と並列表示して、公共工事設計労務単価には必要経費が含まれていないことを明確化するということです。その労働者ご本人に渡す費用と、事業者が労働者を雇用することによって必要となる経費は違う。別々の場所に計上されている。計算されているということを明確にするというために出したというふうに書いてございます。ということは、この言葉から推測すれば、多分、従前からあったものを新たにここで示されたのではないかというふうに考えております。

次に移りたいと思います。

【スライド画面：「加賀市統合新病院建設事業」設計施工一括・公募型プロポーザル要求水準書

【平成24年10月】

これは、加賀市統合新病院建設の公募型プロポーザルを行う際の要求水準書でございます。平成24年10月に作成したものでございます。お手元のほうには配布してないので見難いかと思いますけども、ちょっと説明のほうで補足させていただきますので、お許しをいただきたいというふうに思います。

＜質疑応答＞

山下副市長

どういった経費がどういったところに含まれるかということを書いてある。いわゆる、プロポーザルを行うにあたって、応募される方にこういったことを要求しますということを書いた書類であります。

【スライド画面：「加賀市統合新病院建設事業」設計施工一括・公募型プロポーザル要求水準書（平成24年10月）3ページ】

ここの実施設計の工事内訳書の中に、公共建築工事内訳標準書式に従って細目まで作成すること。これはよろしいですね。この項目は要求水準書からそのまま映しておりますので、この内容についてはご異議ないと思いますが、よろしいですか。

（大林・山下グループ：異議なし）

山下副市長

これが、今、申し上げました公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編）平成24年版というものでございます。

【スライド画面：公共工事建築工事内訳書標準書式（建築工事編）平成24年版】

ここの中には共通費として、共通仮設費、現場管理費といった項目が書いてございます。これが標準書式の中でうたわれております。これはプロポーザル以前の段階も必ずうたっております。

【スライド画面：公共工事建築工事共通費積算基準（平成23年版）国土交通省大臣官房庁営繕部】

プロポーザル以前のものでございます。ここに共通仮設費、現場管理費、そして、一般管理費がございまして。こういう経費にどういったものが含まれておるかということが書いてございます。これは私どもが作ったわけではなくて、先ほど言いましたように国土交通省のものでございます。

＜質疑応答＞

山下副市長

まず、共通仮設費のところ。傍聴者の方は、先ほどの資料2 8ページ下段のところを見ていただければわかりやすいかなと思います。先ほど、新たに入った経費だと言われていた事業者が負担すべき経費という部分です。例えば、宿舍であるとか、安全管理費。現場管理費の中には労務管理費、法定福利費。こういったものがもう既に、共通仮設費、現場管理費といったところの中には、織り込まなければならないというふうになっております。この辺については、どうでしょうか。間違いございませんか。

五十嵐北陸副支店長 間違いないと思います。

山下副市長

はい。ありがとうございます。

【スライド画面：国土交通省直轄土木工事における法定福利費の確保について】

こういった中で法定福利費がちゃんと確保できるように、国土交通省においては、平成24年4月1日以降に入札する工事から現場管理費に占める法定福利費の割合をアップさせております。いわゆる、ちゃんと適正な雇用に掛かる経費、それから、労務単価を確保しようということの趣旨であったというふうに理解をいたしております。これは、よろしいでしょうか。

五十嵐北陸副支店長 はい。

【スライド画面：法定福利費の確保による社会保険等未加入対策の徹底について（平成24年9月13日）国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長】

山下副市長

これは、「法定福利費の確保による社会保険等未加入対策の徹底について」ということで、平成24年9月13日。大体、プロポーザルと良く似た時期だと思いますが、このときに国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長名で建設業者団体の長ということで出されておるものでございます。この建設業者団体の長となっている場合に、大林様のほうは通知の対象となっていると認識しておりますが、それは、間違いございませんでしょうか。

五十嵐北陸副支店長 はい。間違いありません。

山下副市長

はい。ありがとうございます。ということは、この通知については、内容は承知されておるというふうに理解いたしますが、よろしいでしょうか。

（大林・山下グループ：異議なし）

山下副市長

では、この通知の中の点検をちょっとしていきたいと思います。

（スライド画面：[法定福利費の確保による社会保険等未加入対策の徹底について]の赤枠で囲んだ部分を読み上げる。）

①適正な法定福利費の確保、②適正な法定福利費を含んだ見積・契約の実施、③法定福利費が内訳明示された標準見積書の尊重、④下請企業への社会保険加入の指導の徹底。いわゆる、元請企業については、下請企業以上にそういった責任が求められているというふうに私どもは理解をいたしております。

（スライド画面：1.社会保険等未加入対策における法定福利費確保の重要性の赤枠で囲んだ部分を読み上げる。）

先ほども説明いたしましたが、現場管理費の率も見直したので適切な額を確保してくださいということを申し上げていると思います。

（スライド画面：2.法定福利費の確保に向けた取組（1）受注者・元受企業としての基本的立場（適正な法定福利費の確保）の赤枠で囲んだ部分を読み上げる。）

<質疑応答>

山下副市長 賃金に含まれていないということをおっしゃっているというふうに解釈しておりますが、その点の解釈については、認識は間違いないでしょうか。

五十嵐北陸副支店長 内容については、認識しております。

山下副市長 はい。ここで言われる元請企業というのは、私ども、例えば、今現在の加賀市と大林・山下グループとの契約における立場を元請企業というふうにおっしゃると思うのですが、それは間違いございませんか。

(大林・山下グループ：異議なし)

山下副市長 はい。わかりました。

私が長々と申し上げましたのは、始めに申し上げたとおり、こういった必要経費に関するものについては、先の国土交通省の説明で平成25年から新たに設けられた必要な経費という説明が大林様のほうからございましたが、国土交通省はそういったことは言っていないんじゃないか、むしろ、それは別なもので、ちゃんとそれを適正に運用しなさいというふうに通知をしているんじゃないかということを確認したために、長々と資料を出させていただいたわけでございます。その点については、いかがでございますか。

五十嵐北陸副支店長 過去において、こういった必要経費が、例えば、設計労務単価に含まれているといった誤解もあったことも事実だと思います。そういったことをやって労働者に支払われる賃金が低く抑えられてきたこともあります。また、近年は国交省の福利厚生費、社会保険の加入についても、どんどん規制が厳しくなっているのも事実でありまして、当時に比較するとこの必要経費も大きく上昇しているというふうに我々は認識しております。

山下副市長 では、国土交通省が新たに必要になった経費だと言っているということについては、先の言葉のとおりということですか。それとも、今は上昇しているということについての認識を述べられましたが、国土交通省は新しく平成25年から設けた経費というふうに言っていることについてはどうでしょうか。

五十嵐北陸副支店長 この必要経費というのは平成25年からではなくて、平成24年、先ほど、副市長がおっしゃった時から、もう既に、金額の大小はありますけど、必要経費の中にそういうものは含まれているとは認識しています。

山下副市長 では、そのように確認すればよろしいですね。

五十嵐北陸副支店長 はい。ただし、今、ご説明したように、それが大幅に上昇しているということでございます。

山下副市長

はい。わかりました。

では、こういったことをひとつの考え方として、そういった労働者に渡る直接の賃金以外の雇用に掛かる必要な経費については、従前からそういった考え方、概念はあったと。そして、前回の説明で使われたものは国土交通省がそういったことを明確化した文章であったというふうに、理解すればよろしいわけですね。

(大林・山下グループ：異議なし)

山下副市長

そこを確認いたしまして、では、今回、前回の大林・山下グループの説明のあった労務費の増加分の考え方について、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。前回、私ども増額分について参考までにということで、大林様のほうから金額と積算資料をいただきました。その中身を私どものほうで少し点検をさせていただきました。

【スライド画面：大林・山下グループから“参考”として提示のあった労務費の考え方】

そういたしましたところ、労務の単価について見ていただくとわかるかと思いますが、こんなふうに作られていたというふうに思います。

<質疑応答>

山下副市長

これはプロポーザル時、平成24年10月の段階での労務単価の賃金でございます。それに対しまして年次を経て伸び率が出て来たと。具体的には、平成25年4月までの23.2%の伸び率が掛かっておりました。それを掛ければ、当然、Bという、今回、増額分の根拠になったであろう増額分が出ておりました。A+Bを労務費、これは正しいと思います。そこに、新しく出て来た概念だということで必要経費率。傍聴者の方には、先ほどの資料28ページからの雇用に要する経費でございます。合計で41%の必要経費が掛けてございました。この掛け算を実施いたしますと、A+B全体に41%が掛かりますので、必要経費は全てに掛かってくるということで理解しておりますが、よろしいでしょうか。

五十嵐北陸副支店長 イメージとしては、今、中段のことを言われているわけですね。

山下副市長

では、ここまでということで考えていただければよろしいです。イメージとしてということはどうでしょうか。具体的には、私ども、参考にいただいた価格を積み上げた内訳書の各項目の備考欄の算式を、そのまま置き換えさせていただいたものでございます。その算式を具体的な数字を、この図のような形に置き換えさせていただいたものでございます。

五十嵐北陸副支店長 それは、公共単価に置き換えた見積りのことを言われているのですか。

山下副市長

そうでございます。イメージとしては、これで良いということですね。

私どもがお話をしたいのは、これを積み上げた労務単価について限って言いますと、積み上げたものを労働者の雇用に伴い必要な経費の増額分というふうにされておるというふうに理解いたしております。いわゆる、プロポーザル時の労務単価に、更に、必要経費が掛かった増分として、それから、労務単価に伸び率が出て、更に、それに増分が掛かった。ですから、BとDの部分については、考慮すべき部分だと考えておりますが、Cの部分についてはプロポーザルの段階で積算した段階では、個別の単価以外の先ほど説明いたしました共通経費として、既に、計上されておるというふうに考えております。ですから、ここで、更に、積み増しをするということは、このプロポーザル時と今の段階と、この部分に関して言えば、いわゆる、41%ダブっておるというふうに理解をしておるんですが、その点についてはどうでしょうか。

五十嵐北陸副支店長 この労務費の考え方だけをピックアップされると、我々のお願いしている主張の内容は、公共単価に置き換えた見積書の提出を市のほうからの指示で出させていただいています。その差額がこれだけの金額になると。それは公共工事の積算ルールにのっとって我々は主張をお願いしているわけであって、この考え方は今日初めてお聞きしたので、果たしてそれが本当に正しいのか、考え方が良いのかというのは、今、ちょっと。

山下副市長

プロポーザルの段階では、実勢単価の見積書とあわせて私どものプロポーザルにご応募いただいたというようなお話をしました。ですけれども、私どものほうとしては、あくまでも要求水準書の中では、公共単価の基準でやっていただきたい、様式でやっていただきたいというふうに申し上げておりますから、考え方としてはこのルールでやっていくべきだというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

五十嵐北陸副支店長 まず、そこは、少し我々がお願いしている公共単価に置き換えた要求、お願いと少し考え方の差があると思います。また、今の考え方からのプロポーザル時の労務単価からの必要経費はもう無いんじゃないかということですが、これも先ほどもお話をしましたが、必要経費が当時よりは相当上昇しているということで、それは先ほど、我々が申し上げましたとおりです。

山下副市長

算式の実勢価格としてどうかということではなくて、伸び率はあくまでも公共工事の考え方の中でやる。だから、伸び率を掛けて、増額分はわかりました。増額分に対して経費率というのは決まっておりますから、その分については、考慮する必要があるのではないですかということ、私どもも理解いたしております。ただ、Cの部分については、既に、この段階で織り込み済みの問題ではないかということで、確認を申し上げた次第でございます。ですから、これは私どもの考え方ということでございます。労務単価だけを出してというお話がございましたが、内訳書の中身をちょっと見させていただきますと、やはり、労務単価における上昇分が非常に今回の額の中

の大半を占めておるということでございましたので、この部分を特にピックアップしてお話をさせていただきました。私どもの考え方を引き続き整理させていただきます。

【スライド画面：当市の労務費の考え方】

私どもとしては、先ほど申し上げましたとおり、この必要経費に関する概念というのはプロポーザル以前からあった概念であるということです。今ほど、ご提示いただいた形の中で、BもCもDも必要増として、増額分にカウントされておられる大林・山下グループの考え方に対して、私ども加賀市としましては、プロポーザルの労務単価を出した時には、必要経費は、既に、算入済みであると。したがって、今回、増額分として考慮すべき部分というのは、BとDの単価の伸びた部分に対する必要経費の割合、パーセンテージを掛けたものが、プロポーザル時からの増額として考慮の対象とする額であるという認識を持っていると考えております。

<質疑応答>

山下副市長 これについて、また、ご意見ありましたらお願いいたします。

五十嵐北陸副支店長 プロポーザル時の労務単価の段階では、今、必要経費として41%という数字がありますが、当時の実購買では、そこまで必要経費のパーセンテージは必要なかった。必要なく購買できたということで、そのパーセンテージは現在の41%より低く抑えて見積りをしています。ですので、その分も上昇として、公共単価に置き換えた値段でもその費用というのが表れて来ているというふうに思います。

山下副市長 必要なかったということでございますか。実勢の中で必要なかったと。

五十嵐北陸副支店長 抑えられた。

山下副市長 抑えられたということでございますね。それは、企業としてそういうふうにご判断なさったということでよろしいですか。

五十嵐北陸副支店長 そういうことでございます。

山下副市長 そういことですね。だけど現実、そのお考え想定外のことが起きておるというふうにおっしゃっておるということですね。

五十嵐北陸副支店長 はい。

山下副市長 とすると、そのプロポーザルの時点では、企業として判断をなさった。

五十嵐北陸副支店長 判断と言いますか、現実、それで実購買がその当時はできている。

山下副市長 できている。

五十嵐北陸副支店長 はい。

山下副市長 できているから、これは加賀市のこれでいけると。

五十嵐北陸副支店長 そうですね。それ以降、ここまで物価が上昇するというふうには予測できなかったわけですから。

山下副市長 ですから、予測できたか、できなかったかという可能性の問題については、一番最初のところで終わっておりますが、企業として、この段階で確保できているという判断をなされた。実際の現実は違っておるということは、この判断は、例えば、どちらか個人がなされたというわけではなくて、企業として判断をなされたということによろしいですか。

五十嵐北陸副支店長 はい。そうです。

山下副市長 現在、違っているということは、非常に言葉は悪かったらごめんなさい。判断にミスがあったというふうに考えれば良いですか。

五十嵐北陸副支店長 当時の必要経費の考え方と、現在に至るまでいろんな国交省の指導もあったが、まずはそのルールについて、この当時非常に厳しくなって来たということで、大きな要因としては社会的にそのルールの考え方が相当変更になっているということで、こういう現象が出てきていると思います。

山下副市長 はい。わかりました。ルールが厳しくなつたと。大林さんとしては、先ほどの国交省の通知の中でも指導的な立場にありますから、前回、説明にあったような建設業界作業員の疲弊をきたしてもいけないので、ルールを重視していこうとすると、この要求を出さざるを得ないというお話でございますね。

では、もう少し、しつこいようでございますけど、お願いいたします。この中で、こういうルールが平成25年以前からあったから、プロポーザルの労務単価の時点で、薄いか厚いかは別として、これはあったということはよろしいですか。

五十嵐北陸副支店長 はい。

山下副市長 よろしいですね。ただ、このくらいに想定したけれども、もっと大きかったということですね。今の実勢としては、それが判断になったということですね。

五十嵐北陸副支店長 だから、その当時と違って、今はそのくらいの経費が掛かって来ると、そこから上昇しているということです。

山下副市長 はい。とすると、私ども端的に言わせていただきますと、その判断をなさっ

たことの後付けとして、加賀市のほうに負担を求められるということに関しましては、多少、承服しかねる部分があるということはお伝えしたいと思います。

【スライド画面：資料2大林・山下グループ説明資料（前回）8ページ】

これは、傍聴の皆様も持っておられます資料2 8ページの下段のお話ですね。今、長々とお話をしておりましたのは、ここの部分についてのお話がプロポーザルの時点ではなかったが、平成25年から新しく設けられた概念だということのご説明があったものですから、そこは、ちょっと私どもとは認識が違ったもので、ここは従前からあったものということを申し上げていたわけでございます。それで、41%というのは法定福利費等の23%、そして、現場作業における経費18%。これは、労働者の賃金を100%とした場合の割合を表しているものでございます。ここについて、平成25年以前からあったということについては、大林様のほうからも確認がいただきました。ただ、このプロポーザル時点においては、実際の価格としては今ほど掛かってはいなかったという判断をなさって、加賀市とのプロポーザルに応募されて契約をされたというふうに確認をいたしました。これで、よろしいでしょうか。

五十嵐北陸副支店長 はい。

山下副市長

ありがとうございます。再度、加賀市のほうの考え方をお伝えさせていただきますと、事業主が負担すべき法定福利費等の必要経費分については、当初、提案時に既に含まれているべきものと考えております。ですから、平成25年度から新たに必要になった費用とは考えておりませんので、プロポーザル時点において提示された金額の中には、当然、この費用は含まれていたと、織り込み済みであると考えております。これは、多かったか、少なかったかということについては、応募された大林・山下グループの責任の中において判断された内容であるというふうに思っております。以上でございます。

では、この項目、長くなりましたが、次の（3）プロポーザル時及び契約締結時における資材費の将来予測についてという項目に移らせていただきたいと思います。

（3）プロポーザル時及び契約締結時における資材費の将来予測について

【スライド画面：資料3説明会の内容整理】

山下副市長

ここを少し、もう1回、皆さんにお配りしてある資料3で復習させていただきたいと思います。

＜質疑応答＞

山下副市長

国交省の資料を用いて増額分について、18億円になったというような形で説明をいただきました。私のほうからの質問といたしましては、今ほど、長々と議論させていただきましたが、いわゆる、労務費、人件費にかかわる説明はございましたが、資材の説明については余りないようでしたが、説明を加えることはございますかという問い掛けをさせていただきました。そういたし

ましたら、プロポーザル時と平成26年を比較すると、それぞれアップ率は違うけれども、平均すると大体15%前後は上がっている。そして、今回、参考までですが、増額という金額を出された根拠の中にはその資材のアップも含めであるというふうなご説明だったと思いますが、よろしいでしょうか。

五十嵐北陸副支店長 はい。

山下副市長

ありがとうございます。

では、これについての当市の考え方をご説明させていただきたいと思います。当市の考え方のほうを申し上げますと、個々の材料の伸び率には、おっしゃるとおり、上がった物、下がった物もございますし、アップ率の大きい物、小さい物もございます。平均で15%として出された根拠がございましたら、いただきたいというふうに思っております。それから、労務単価と同様にプロポーザル時点、契約時点、実施設計が上がった段階等々で、予測ができた分がある程度あるのではないかというふうに考えておりますが、いかがでございましょうか。

五十嵐北陸副支店長

【スライド画面：主要資材費の騰落率について（資料元 建設物価）】

このスライドは資材費のアップ率について、これは、建設物価調査会による主要資材の騰落率です。ちょっと見難いですが、各資材の平成24年10月プロポーザル時、平成25年3月契約時、平成26年6月実施設計後の精算見積時の各単価を表しております。騰落率は、平成24年10月と平成26年6月の差額より算出しています。

（スライド画面を読み上げる。）

生コンは平成24年10月m³あたり15,700円、平成26年6月同額で横ばいという結果となっています。型枠材は平成24年1枚あたり1,080円、平成26年では1,460円となり約35.2%上昇しております。同様に、鉄筋は平成24年kg/mあたり56,000円、平成26年は70,000円25%上昇。鉄骨は平成24年kg/mあたり65,000円、平成26年83,000円27.7%上昇。

これから率だけ言いますが、ガラスについては逆に下落しております。-0.8%ほぼ横ばい。複層ガラスは-8.8%減少。石膏ボード3.7%上昇。電線については11.9%上昇。ガスパイプは横ばい。ポリ塩化ビニール管も横ばい。ガソリンが9.7%上昇。再生アスファルト4.2%上昇。建設物価版については、こういう主要資材の結果が出ているんですが、当然、公共の資料以外のものもたくさんあります。その代表的な資材として設備機器。この製品については注文製品であることから、平成24年と平成26年を比較して、おおむね、15~20%くらい上昇しております。以上のことから全体を平均すれば、おおむね、15%前後という結果になると思います。

<質疑応答>

山下副市長

ありがとうございます。私どものほうでも資材について少し比較したものがございしますので、お示ししたいと思います。

【スライド画面：電気資材単価 推移（出所「建設物価」「積算資料」）】

これは電気資材単価というものです。おっしゃるとおりで、例えば、LEDは下がっております。私はちょっと良くわかりませんが、ケーブルラックスーパーダイマ製は、横ばいで比較的動きが少ないものもございます。

【スライド画面：設備資材単価 推移（出所「建設物価」「積算資料」）】

これは設備に使う資材単価で、配管、洋風便器、スパイラルダクト、パッケージエアコン。こういったものを見て行きますと、上がった、下がった、上がっている物、ずっと値段が変わらない物、若干、上がっている物、いろいろあります。確かに、おっしゃるとおり、個々資材によって上下幅も違いますし、逆に、下がっている物もありますし、15%以上上がっている物もあるという認識は私どもも持っております。これについて、ご異議はございませんね。

（大林・山下グループ：異議なし）

山下副市長

【スライド画面：建設資材価格指数（全国）一般財団法人 経済調査会より】

これは、一般財団法人の経済調査会というところの平成22年度を100とした場合の指数を表した資料でございます。建設資材価格指数（全国）でございますので、北陸エリアのものではございません。その辺はご承知おきいただきたいと思います。

【スライド画面：建設資材価格指数（全国）一般財団法人 経済調査会より）裏面】

対象としております資材は、①建築資材25品目、②土木資材24品目。

（スライド画面：一建築・土木総合指数についてーを読み上げる。）

効率的な資材確保の資料等ということは、多分、いろんな段階で先を見通して物を発注する。上がり傾向にある物については早めに確保しておく。下がり傾向にある物については少し待つ。そういったことではないかなと、私は想像いたしております。

【スライド画面：建設資材価格指数（全国）一般財団法人 経済調査会より】

この数字ですが、平成22年度を100とした場合、平成25年4月～平成27年3月の2年間で7ポイント上昇いたしております。相対的な全体的なものでございますので、15%とはちょっと違う数字ということで、参考までにお示しをさせていただきました。資材につきましては、私どもとしてお聞きしたい点は何点かありますので、それにまた、お答えいただけたら有り難いと思います。

<質疑応答>

【スライド画面：主要資材費の騰落率について（資料元 建設物価）】

山下副市長

15%の詳細については、先ほど資料でお話をいただきました。ここで言う平成24年10月というのはプロポーザルをした時点。それから、平成25年3月というのは契約を締結した日でございます。これが上がって来たということを示すための月だと思います。私がちょっと気になりましたのは、生コンは変わっていません。型枠材、鉄筋、鉄骨は大きく上昇しております。特に後半のほうで大きく上昇しております。そういった物があるかと思えば、例えば、電線になりますと、平成25年3月時点で伸びを示している。そして、価格の

トップが出ています。いわゆる、契約した段階、これから実施設計をしていく段階では、もう伸びを示している物も相当あったんじゃないかというふうな思いをしております。そこで、質問させていただきます。

資材の調達というのは一括に全部するものではなくて、ある一定時期をもって、ある単価によってされるものだというふうに理解をいたしております。そういたしますと、大林・山下グループとしましては、例えば、契約時点で発注できた物があったり、それから、基本設計時点で発注できる物、実施設計時点で発注できる物、それぞれがあったように思うのですが、全ての資材について約15%の平均伸び率という考え方で増額を考えられたというふうに、認識すればよろしいわけですか。

五十嵐北陸副支店長 はい。全体平均で15%ということです。

山下副市長 今、私が申し上げた、実施設計時であるとか、基本設計時であるとか、契約時であるとか、そういった段階で、先ほどありました上がり傾向である物とか、下がり傾向にある物とか、そういった資材の使用量を見越して、事前に発注されるということはないということですか。

五十嵐北陸副支店長 事前に発注するということは、なかなか難しいことですので、今は、例えば、発注時期は施工前の3か月が、大体、基本というくらいになっておりました。

山下副市長 企業としてそういった傾向を見定めて発注をなされておるということでございますので、五十嵐副支店長様には調達部長も務めていらっしゃると思いますので、その辺については特に上昇分を良く見られておるということだと思いますが、全体として15%が出ておるということでございますね。はい、わかりました。

それから、私どもこういった説明会が終われば事務的な精査が必要になって来るわけでございますが、全体工事に対する資材と労務費の割合というものは、お示しをいただけるんですか。それとも、今の段階で、大体、どのくらいということはお出ておりますでしょうか。

五十嵐北陸副支店長 これまでも第1回の説明会である程度はお話したと思うんですけど、本当に建築工事はいろんな工種がたくさんあります。国交省監修の公共建築工事積算基準というのがございまして、これによって算出すると労務費と資材費の比率は、おおむね、4:6ということが出てきます。

山下副市長 4はどちらですか。資材ですか。

五十嵐北陸副支店長 労務です。

山下副市長 労務が4、資材が6ということでよろしいですか。

(大林・山下グループ：異議なし)

山下副市長 では、それは私どもが精査する場合には、例えば、工種別でいただけるようなものでございますか。それとも、大きく4と6ということで考えればよろしいこととございますか。

五十嵐北陸副支店長 工種で分ければ、100くらいの工種になって来ると思うんですけど、それぞれ、例えば、15%の85%もありますし、50%、50%もあります。個々に積算基準で決まっている数値を平均すると4：6ということです。

山下副市長 それは、例えば、100工種ということであればご提供はいただけるというふうに、考えればよろしいですか。

五十嵐北陸副支店長 それは、公共工事の積算基準ですので、当然、お持ちだと思いますけど。

山下副市長 わかりました。
では、どの工種をどの単価が入っているものがどれかということに分ければ良いということですね。わかりました。

今日は相違点を明確にすることとございますので、(3)の項目について、私どもの考え方をもう一度、復習させていただきますと、今まで私どもの資料でも、それから、大林様が提供いただいた資料においても、材料については、個々の材料において変動幅、そして、上がる物もあれば下がる物もあるという形の状況であるということで、なかなか平均的な数値というところでは大林様は15%、私どものほうとしては、それ以外のものもあるのではないかとこのように考えております。ですから、労務単価と同様でございますが、ある程度、上がり傾向下がり傾向というのが見えて、予測はできるものであるのではないかと。もしくは、そういった見通しを見て、発注をできるものではないかとこのように考えております。ですから、15%そのものが、伸び率として適当かどうかということについては、今後、精査、検討させていただきたいというふうに考えております。

五十嵐北陸副支店長 事前の発注というのなかなか難しいことでありまして、やはり、実施設計図が上がって、見積り、明細ができて、それから、発注ということになると、まずは、先行発注というのは、今、非常に難しい。また、労務の確保の確認もしなければなりません。ということで、事前発注というのはできません。

山下副市長 そうすると、ある程度、工程に合わせた必要な納入、納期を見た発注ということであるという認識をされている。

五十嵐北陸副支店長 はい。

山下副市長

はい。わかりました。

今日、予定した３点については、お互いの考え方、認識に違いはありましたが、整理をさせていただきたいと思います。一応、確認の意味でまとめさせていただきたいというふうに思っております。

この説明会の開催の目的は、統合新病院建設事業の契約額の変更要望の根拠や考え方のご説明をいただくということでありました。大林・山下グループ様からはご説明いただいた内容について、確認ができたというふうに私どもは思っております。また、確認作業の中で当市の基本的な考え方についても、大林・山下グループにご理解いただけたというふうに思っておりますので、双方の考え方の相違点について確認、整理をさせていただきたいと存じます。論点は大きく３つございました。順をおって確認をさせていただきます。言葉で申し上げます。これはまた、のちほど作業が終わり次第、ホームページにアップさせていただきます。今は言葉ということで、会場の皆様もご勘弁いただきたいと思います。今日、配らせていただきました資料３の左側の３項目について、大林・山下グループの考え方、そして、加賀市の考え方を精査していただいたということで、大林・山下グループの皆様におきましても確認をしてください。

【スライド画面：資料３説明会の内容整理】

（１）プロポーザル時及び契約締結時における労務単価の将来予測について

＜大林・山下グループの考え方＞

- ① 平成２４年４月からの伸び率を根拠として積算をしている。
- ② 北陸地方では実購買価格として、これほどの変動は予測できなかった。

＜加賀市の考え方＞

- ① 大林・山下グループは平成２４年１０月には国土交通省の調査対象となっており、予測、把握できる立場であった。

【スライド画面：公共工事設計労務単価 推移（出所：国交省「公共工事設計労務単価」）】

- ② 平成２５年４月までの伸び率は予測できた範囲であり、平成２４年４月から平成２５年４月までの伸び率は予測できた範囲として受注者は負担すべきと考えている。ただ、平成２７年２月段階では２８．５％になっており、ここから先の部分については、予測できない伸び率として考慮すべき部分にあたると考えている。平成２５年４月が起点ではないか。

（大林・山下グループ：異議なし）

【スライド画面：資料３説明会の内容整理】

（２）労働者の雇用に伴い必要な経費の考え方について

＜大林・山下グループの考え方＞

- ① 必要経費は、以前からあった経費と認識している。前回の説明会では平成２５年から新たに生まれた考え方ということであったが、以前からあったものであるという認識については、双方とも一致しているので、平成２５年から新しく生まれた概念ではない。
- ② 労務単価は、当時、実購買の中で抑えることができたが、上昇したため想定外になり、今回、増額が必要となった。

＜加賀市の考え方＞

- ① 必要経費分は、新たに必要となった経費とは認められない。この認識は同じだと思う。
- ② 当初、プロポーザル時の提案があった段階で、それまでの必要経費は織り込み済みであり、金額の大小はあったとしても、企業の判断として行われたものではないか。

(大林・山下グループ：異議なし)

(3) プロポーザル時及び契約締結時における資材費の将来予測について

＜大林・山下グループの考え方＞

- ① 全体平均で、おおむね15%前後。事前発注、もしくは、先を見越した発注はできない。

＜加賀市の考え方＞

- ① 上がり下がりが予測できるのではないかと。また、事前発注もできたのではないかと。15%については、精査をさせていただきたい。

山下副市長

まとめは以上でございます。この部分につきましては整理をいたしまして、出来次第、大林・山下グループ様の了解を得た上で、ホームページ等々にアップさせていただきたいということで思っております。何か、今、この説明に補足することはございますか。よろしいですか。

五十嵐北陸副支店長

補足でなくてもよろしいですか。今回の請負金額変更の交渉については、加賀市さんからの指示によりまして、実施設計図に基づき、プロポーザル時、それから、平成26年6月時点での公式のルールにのっとり公共単価等で算出した結果、18億円という数字を出させていただきました。それぞれ建物については、設計・施工、それから、いろんな立地条件でも、かなりコストは変わって来るわけですが、今の設計労務単価の上昇、資材の上昇についても、あくまでも、指標の数字でありますので、現実、我々としては設計が完了した当建物について、公共単価に置換えて提出させていただきました。その辺のルールにのっとり、何とか検証のほうをしていただきたいというふうにお願いしたいと思います。

山下副市長

その点につきましては、ルールに基づきまして行いたいと思っております。

先月、3月20日に開催しました第1回説明会と本日の説明会をもちまして、大林・山下グループ様から建設事業費の変更を求める根拠や考え方のご説明は全てお伺いいたしました。当説明会の趣旨は、これで達成ができたものというふうに考えております。大林・山下グループ様におかれましては、遠路お越しいただくとともに、当提案に対しまして真摯に対応いただきましたことを誠にありがとうございます。

3. 閉会

[司会] 菅本総務部長

ありがとうございました。2回にわたります説明会の論点について、最後に加賀市の副市長のほうから大きく3点に分けて確認させていただきました。この確認事項につきましては、今ほど

もございましたとおり、お互いにもう1回活字にした上で確認いただき、公表させていただきたいと思っております。

改めて司会のほうからですが、大林・山下グループ様のほうから追加説明などはございませんでしょうか。

五十嵐北陸副支店長 はい。

〔司会〕 菅本総務部長

それでは、ないということで、これで公開による説明会を終了させていただきたいと思います。

最後に、今後の事務につきまして加賀市のほうから、若干、ご説明させていただいて、閉じたいと思います。

大田新病院・地域医療推進室長

本日は長時間にわたり、ご説明いただきましてありがとうございます。今後の事務についてでございますが、今ほども山下副市長、菅本総務部長からありましたとおり、双方の考え方、相違点につきまして、私どものほうで公開できる資料として整理いたしまして、その後、大林・山下グループ様のほうにご確認をいただき、そのご確認が出来次第、速やかに私どものホームページに掲載させていただきます。また、前回の3月20日と本日の2回にわたり、開催させていただきました公開説明会の確認事項を踏まえまして、ルールにのっとり相違点等の内容につきまして、事務的に精査を行わせていただきたいと思いますと思っております。重ねてご説明いただきましたグループの皆様、それから、進行にご協力いただいた傍聴の皆様に厚く御礼を申し上げます。どうも、ありがとうございました。

〔司会〕 菅本総務部長

はい。ありがとうございました。

では、これをもちまして説明会を終了したいと思います。傍聴いただいた方々には長時間ありがとうございました。足元にお気をつけてお帰りいただきたいと思います。どうも、ありがとうございました。

以上